

(様式3)

年 月 日

(宛先) 糸島市長

施設等利用給付請求書 (償還払い用)

【幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の **預かり保育事業** の施設等利用費分】

【 年 月 ~ 年 月 分】 請求用

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について下記のとおり請求します。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 保護者と認定子どもが糸島市内に居住していることを糸島市が住民基本台帳等で確認すること
2. 実際に施設等を利用していることを糸島市が対象施設に確認すること
3. 利用料の支払状況等を糸島市が対象施設に確認すること
4. 保護者の課税状況を糸島市が確認すること
5. 児童手当受給口座について糸島市が確認すること

1. 施設等利用給付認定保護者 (請求者)

ふりがな		認定 子ども との 続柄	生年月日	年 月 日
氏名			現住所	電話:

2. 認定子ども (対象児童)

※認定子どもごとに本請求書の提出が必要です

ふりがな		生年月日	年 月 日
氏名		認定区分	<input type="checkbox"/> 新2号 (今年度4月1日時点で3~5歳) <input type="checkbox"/> 新3号 (今年度4月1日時点で0~2歳かつ非課税世帯に該当)
請求期間中の転入出 (該当する場合のみ記入)	<input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	左記の 転入(出)日	年 月 日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校等

ふりがな		所在地	〒	
施設の名称			電話:	
請求期間中の途中入退園 (該当する場合のみ記入)	<input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	左記の 入(退)園日	年 月 日	

4. 償還払いの振込先

<input type="checkbox"/> 児童手当受給口座 (※糸島市から児童手当を受給していない方は選択できません。)
<input type="checkbox"/> 児童手当口座以外 ※別紙「振込先口座届出書」を提出してください。

5. 在園施設の預かり保育事業の利用額

令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月
円	円	円

※左記の金額を証明する書類として、利用施設が発行する「**特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書**」の添付が必要です。

<他に利用した施設等がある場合のみ、裏面も記入して下さい>

6. その他、表面に記載された在園施設の預かり保育事業以外に無償化対象施設(事業)等の利用費の償還払いを受けることができる場合は、下表に施設名や金額等を記入してください。

※「在園施設の預かり保育事業以外に無償化対象施設(事業)等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、表面に記載された在園施設の預かり保育事業の他に別の無償化対象施設(事業)等を利用しており、かつ当該預かり保育事業が以下のいずれかに該当する場合のことをいいます。

- ・教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満である場合
- ・年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数が200日未満である場合

		令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月
①	ふりがな 施設・事業名			
	所在地	〒		
	電話:	円	円	円
②	ふりがな 施設・事業名			
	所在地	〒		
	電話:	円	円	円
③	ふりがな 施設・事業名			
	所在地	〒		
	電話:	円	円	円

※ ①～③以外にも利用した施設等がある場合は、余白に記入してください。

※ 上記の施設等に支払った金額を証明するため、あわせて「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」を提出して下さい。

----- 【糸島市処理欄】 (※ここから下は記載しないでください) -----

在園施設の預かり保育事業と、その他無償化対象施設(事業)等の利用における施設等利用費の償還払請求の内訳

利用年月	在園施設の預かり保育事業				その他施設等に 支払った額 [d]	請求額 ([c]と[d]の合計額 と月額上限額 とを比較し、 低い方を記入)
	施設に支払った金額 [a]	利用日数	対象額 [b] (450×利用日数)	[a]と[b]のうち 低い方の金額 [c]		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※ 「月額上限額」…… 法第30条の4における認定区分が新2号の場合は11,300円、新3号の場合は16,300円。
[c]+[d]の合計額がこれを超える場合は、請求額の欄にはそれぞれの月額上限額を記入。